

太田市公告

市有地売払い一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、別紙のとおり公告する。

令和8年5月29日

群馬県太田市長 穂 積 昌 信

入 札 公 告

市有地の売払いについて、一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

入札の形態	一般競争入札				
入札名称	市有地売払い				
入札場所	太田市役所３階 大会議室				
入札日時	令和８年７月２３日（木）午前１０時から				
契約締結期間	令和８年７月２３日（木）から令和８年８月１３日（木）まで（契約保証金を納付した日から１０日以内） ※ 番号２については、太田市議会議決の日				
入札に付する土地 （物件概要）	（番号）	（所在地）	（地目・その他）	（面 積）	（最低入札価格）
	１	只上町３２１－４	宅 地	３９６．０５㎡	５，１６３，０００円
	２	鶴生田町７３３－１０１	宅 地	７，１２９．８７㎡	１２０，３３８，０００円
	３	新井町２２１－１	宅 地	１，１６１．９４㎡	５７，７７４，０００円
	４	西本町３４－２	宅 地	１，２０４．１６㎡	４７，３９４，０００円
	５	南ヶ丘町１２４６－１ほか３筆	宅 地	５０４．５９㎡	４，０７２，０００円
	６	南ヶ丘町１２４６－４ほか３筆	宅 地	５０１．６８㎡	４，０４９，０００円
※ 物件ごとの入札を行います。					
入札参加者資格及び条件	入札参加申込をするために必要な資格及び条件は、次のとおりです。 （１）次のいずれかに該当する場合は申込みできません。 ①太田市暴力団排除条例第２条に定める暴力団及びその暴力団員 ②同条例に基づく誓約書（太田警察署に照会することを承諾する）を提出しない方 ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条各項に定める風俗営業等及びその他これらに類する業への使用を目的とする方 ④市区町村住民税等の滞納がある方 ⑤市有地売払い一般競争入札参加に伴う誓約書を提出されない方 ⑥地方自治法施行令第１６７条の４に該当する方 （２）入札参加申込時の条件等 ①入札参加申込者は、個人又は法人とします。また、申込みは１世帯（１法人）単位とします。 ②契約と所有権移転登記は申込書記載の名義で行います。単独名義で申し込まれた方が共有名義、また共有名義で申し込まれた方が単独名義で、契約と所有権移転登記をすることはできません。 ③同一物件に「法人」と「個人（当該法人の登記簿謄本又は履歴全部事項証明書に記載のある者）」の申込みはできません。 ④落札者が契約を履行する前に第三者に権利を譲渡することはできません。				
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効となります。 （１）入札参加資格がない者が入札したとき。 （２）指定の時刻までに入札書を提出しなかったとき。 （３）所定の入札書以外で入札したとき。 （４）郵便により入札したとき。 （５）予定価格を下回る額で入札したとき。 （６）入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し、２通以上の入札をしたとき。 （７）他の入札者の代理人を兼ね、又は２人以上の代理人として入札をしたとき。 （８）入札書に入札者又はその代理人に記名押印がないとき。 （９）入札金額の記載に訂正があるとき。 （１０）代理人が入札する場合において、入札書に委任状の代理人使用印と異なる印鑑が押印されているとき。 （１１）主要事項（入札金額、入札者及びその代理人の住所及び氏名をいう。次号において同じ。）の記載が明確でないとき、又は漏れているとき。 （１２）鉛筆やシャープペンシルその他の訂正の容易な筆記用具により主要事項が記載されているとき。 （１３）入札者が協定して入札をしたとき、その他入札に関し不正の行為があったと認められるとき。 （１４）入札関係職員の指示に従わないなど、入札会場の秩序を乱したとき。				
入札保証金	免除				
契約保証金	有り（売買代金の１０％）				
最低入札価格の公表	上記物件概要のとおり				
売買代金納付期限	番号１と３～６は契約締結日から３０日以内、番号２は市議会議決通知日から３０日以内				

